

審議事項

- 令和6年度第2回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会でご承認いただいた、「日常生活圏域の再編方針」（参考資料1参照）を踏まえ、令和7年4月時点において、高齢者人口が「1万5千人程度」を超過し、今後も人口の増加が見込まれるとして、**都島区北部圏域・西区圏域・天王寺区圏域**の3圏域が再編方針に該当することを確認。
- 令和7年度、各区地域包括支援センター運営協議会において、日常生活圏域再編の必要性等にかかる検討を行い、その結果（都島区：再編見送り、西区・天王寺区：再編（分割）詳細は次頁参照）を大阪市地域包括支援センター運営協議会で確認。
- ついては、第10期計画（令和9年度）から、各区の検討結果を反映して日常生活圏域を設定する。（66圏域⇒68圏域）

再編検討基準に該当する圏域の高齢者人口（第1号被保険者数）の推移

	R7（実績）	R8（推計）	R9（推計）	R10（推計）	R11（推計）
都島区北部 【1区複数圏域】	15,091人	15,177人	15,264人	15,351人	15,439人
西区 【1区1圏域】	16,474人	16,621人	16,770人	16,920人	17,071人
天王寺区 【1区1圏域】	16,331人	16,628人	16,930人	17,238人	17,551人

【都島区北部・西区・天王寺区の3圏域が再編方針①に該当】

平成30年度（第7期計画）より、本市の「日常生活圏域」を「地域包括支援センターが担当する圏域」としている（参考資料2参照）ことから、該当区の地域包括支援センター運営協議会において、地域の状況を踏まえて、圏域再編を検討。

(参考) 令和7年度 各区地域包括支援センター運営協議会での再編にかかる検討結果

【都島区】区内圏域割の調整について

高齢者人口は検討基準を若干上回るが、今後の増加はわずかであり、現時点では現状2つの圏域を調整するほどの特段の地域課題はなく、**圏域再編は見送りが妥当。**

【西区・天王寺区】圏域分割について

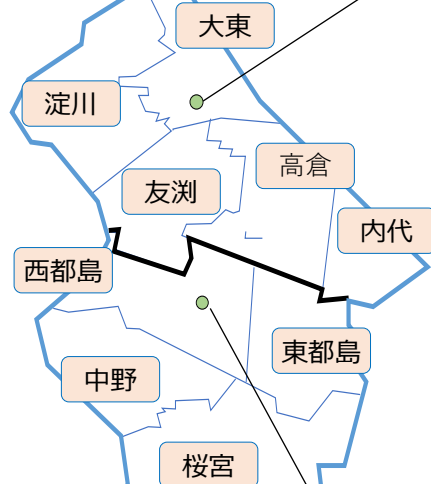
今後も高齢者人口は継続して増加することが見込まれ、地域の特色や実情に見合った持続可能かつ安定的な地域包括ケアシステムの構築を図るためには、**圏域の再編（分割）が妥当。**

既存圏域を分割、新たな日常生活圏域を設定、**新設される圏域に地域包括支援センターを設置**することで、より身近な地域において高齢者のニーズに基づく課題を解決し、地域の実情に応じた取組を推進する。

都島区（現在の2圏域を維持）

連合名

◎都島区北部包括 担当地域：区北部



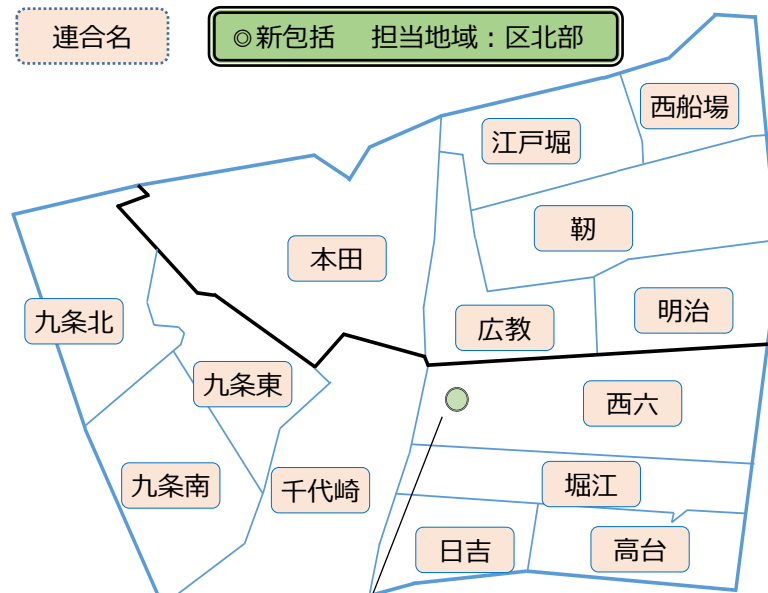
◎都島区包括 担当地域：区南部

概ね中学校区に沿って南北に圏域が設定。

西区（1圏域から2圏域）

連合名

◎新包括 担当地域：区北部



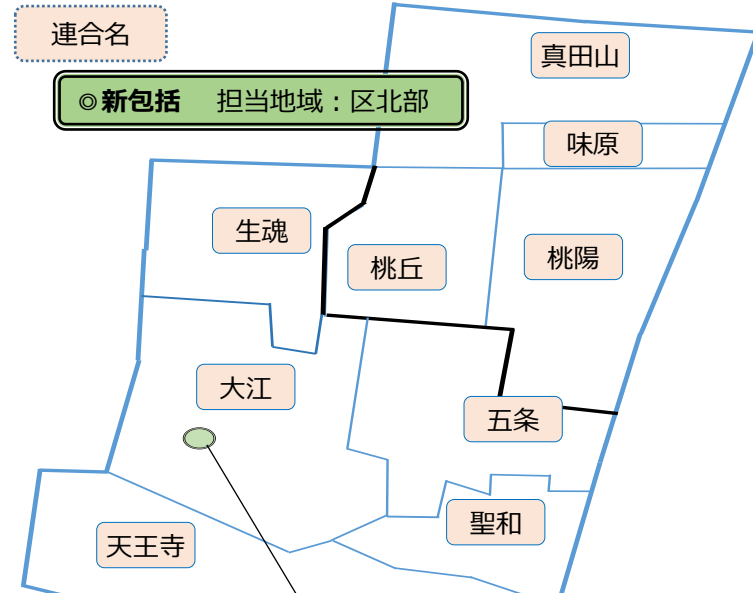
◎現包括 担当地域：区全域 → 区南部

大きな幹線道路が東西に走っており、概ねその道路と境が一致する中学校区に沿って南北に圏域を設定。

天王寺区（1圏域から2圏域）

連合名

◎新包括 担当地域：区北部



◎現包括 担当地域：区全域 → 区南部

区内に上町台地が走り、起伏の多い地形となっていることから、南北に圏域を設定。